

国道の維持補修工事をご紹介します。

皆さんが普段何気なく利用している道路は、直射日光や風雨・雪などにさらされたり、多種多様な車が走行するため、常に多くのストレス(損傷)を受け続ける厳しい環境下にあります。

そのため、私たちの道路パトロールでも、毎回のように大小様々な損傷や異常が見つかります。大雨の時には、土砂崩れなどの災害発生につながる場合も考えられます。

そのような様々な状況の中でも、特に皆さまの安全に関わることは、いついかなる時も速やかに対処することが求められます。

私たち道路管理者(国交省)と一緒に、365日・24時間いつでも出動できる機動力を持ち、様々な補修工事に対応できる技術力も求められる【国道維持補修工事】をご紹介します。



▲ 位置図

当出張所で監督員をつとめる私



▲技術係長▲

より、工事内容をご紹介します。

★工事名 : 尾花沢国道南地区維持補修工事…(国道13号方面を担当)
★工期 : 平成22年 4月 1日～平成23年 3月31日

★工事名 : 尾花沢国道北地区維持補修工事…(国道47号方面を担当)
★工期 : 平成22年 4月 1日～平成23年 3月31日

★維持工事の内容★(ここで紹介するのは、ほんの一例です。)

- ・舗装補修工(パッチング)……………傷んだ舗装を応急的に直します。
- ・舗装打換工……………舗装の部分的に傷みの酷い箇所を直します。
- ・道路付属物復旧工……………壊れた道路施設を直します。ガードレールや柵類 など。
- ・道路除草工……………必要最小限の範囲で、道路の除草作業を行います。
- ・除雪工……………豪雪地帯でとても過酷な、除雪作業を行います。

施工状況のご紹介 (4月～7月まで)

～ 尾花沢国道南地区維持補修工事 ～



▲技術係長▲

この工事の担当区間は、国道13号(東根～尾花沢間)と尾花沢新庄道路(尾花沢市内)となります。交通量の多い4車線区間や自動車専用道路を抱える区間ですので、道路損傷は絶えません。

道路補修工事の際は、一般交通の妨げにならないように、特に安全確保を最優先に工夫しながら工事を進めています。



一冬越えて雪解け後の4月～5月は、舗装がボロボロ。パンクなどの事故防止のためにも補修が不可欠です。



道路脇では、梅雨入り前の側溝清掃や交通安全確保のための雑草処理、ガードレール補修等を行います



交通事故が発生すれば、速やかな交通解放のため、警察からの要請により協同して対応にあたります。



落下物回収:道路上への落下物は、二次災害の発生防止の為、24時間対応しています。
通行の際は、積荷の固定をしっかりしましょう！！

～施工業者を代表して一言～



▲森さん
(現場代理人)

私たちの担当する工事は、東根市神町から舟形町舟形までの長い区間を担当しております。交通量の多い道路の補修工事を行いますので、作業中は片側2車線の道路を1車線にしたり、また、片側交互通行の規制を行ったりして、一般通行の皆様方には大変ご迷惑をお掛けしますが、御理解と御協力の程宜しくお願い致します。

国道を点検していて特に目につくのは、道路周辺に捨てられたゴミです。そのゴミは私たちが拾って片づけておりますが、みんなでゴミのないきれいな道路をめざしていきましょう。

～ 尾花沢国道北地区維持補修工事 ～



▲技術係長▲

この工事の担当区間は、国道47号(最上町内)となります。交通量が比較的少ない2車線区間ですが、カーブ箇所や山林箇所、地吹雪発生箇所が多いため、事故や災害を未然に防止する観点に立って、必要な作業を行っています。



収納完了

47号最上町内は、地吹雪対策用の防雪柵が多く設置されています。カーブ区間、出入口部分等について収納作業を行います。



倒木処理



落石防止の為の撤去作業

!緊急作業! : 交通の安全の為に、緊急的に作業も行います。



側溝清掃: 雨の多い梅雨時期前に点検・清掃行いました。



除草: 路肩の狭い箇所、歩道に出ている箇所を重点的に行いました。

～施工業者を代表して一言～



▲菅さん
(現場代理人)

私達が道路維持を行う際、道路利用者及び地域住民の方々に対しご迷惑をおかけする場合がありますが、ご協力をお願い致します。

私達が担当する工事は、春から冬にかけて一年間を通し道路の維持補修を行い、利用者の方々が円滑に道路を通行出来るように、皆さんの観点に立ち工事を行う事で安全・安心な道路環境の保全に努めます。

私達が担当する国道47号は自然環境が厳しく、異常気象時には速やかに対応できるよう気をひきしめ作業にあたりますので、これからも皆様のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

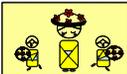
今後も発注者(国土交通省)と請負者(施工者)の相互協力のもと、安全第一で作業を行います。
お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい!

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchobajji/index.html>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



8月の出張所通信

- 8-1. 東根市生涯学習習神町地区区会議: 花壇の草取りをしました
- 8-2. 尾花沢国道区画線工事をご紹介します(完成)
- 8-3. 花のかけはし: 花壇の草取りをしました
- 8-4. 富沢地区防雪工事をご紹介します
- 8-5. 空港沿道景観を守る会: 空港前ムクゲの除草・ごみ拾いをしました
- 8-6. みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します(7月)
- 8-7. 夏の交通安全県民運動に参加しました